

平成 30 年 7 月 6 日

会 員 企 業 代 表 者 殿
会 員 団 体 代 表 者 殿

(一社) 日本機械土工協会事務局

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の改訂について

拝啓 盛夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素より、協会の事業推進につきましては、格別な理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省土地・建設産業局長より、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン改訂について」に関する文書がまいりました。

平成 29 年 8 月に、建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議により、公共・民間を含め全ての建設工事において『働き方改革』に向けた適正な工期設定等がなされることを目的として策定された「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が改訂されたとのことでございます。

同文書を協会の WEB サイトに掲載させていただきますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

なお、WEB サイトへは以下のアドレスよりアクセスくださるようお願い申し上げます。

敬具

○協会 WEB サイト

http://www.jemca.jp/upload/n_114.pdf